

台風第19号により浸水・冠水した農作物等の技術対策について (第2報)

【共通事項】

浸水、冠水した農作業機械や設備等は、販売店等に依頼して動作確認を行う。

※水抜きができていない状態でエンジンを始動したり、電源を入れたりすると、重大な故障や事故に繋がるので注意する。

1 水稲

- ① 浸水、冠水したほ場では、コンバインの破損を防ぐため、流入した流木やゴミ等はできるだけ除去する。
- ② 冠水(穂まで水をかぶった)ほ場や、浸水により倒伏したほ場は刈り分けを行う。また、収穫・乾燥調製、保管は被害を受けなかったほ場と区別する。
- ③ 浸水・冠水・倒伏したほ場では、付着した土壌によりコンバインの刈り刃破損や過大な負荷がかかる可能性があることから、刈取作業は状況に合わせてゆっくりと実施する。
- ④ 株元に土砂やゴミが溜まっている場合は、高刈りや別刈りし、ゴミ等の混入を避ける。
- ⑤ 粃に付着した土壌粒子は、収穫乾燥後も付着したままとなり、調製時の粃の流動性が劣りベルト等の過負荷による故障が多くなるので留意する。

※農業共済組合の損害評価日程を確認し、評価実施後に刈取を行って下さい。

2 大豆

- ① 莢が水に浸かった状態が長引くと腐敗粒、くず粒が多発するため、浸水、冠水したほ場では、速やかに排水を実施する。

※冠水日数が長引いた場合の減収率について

- ・冠水害は、水温、冠水時間、品種、生育ステージにより被害は異なる。
- ・黄葉期か落葉期(成熟期数日前)では、1日冠水で30%、4日以上冠水で80%が屑粒となり、生育が進んだものほど被害程度は大きくなる。(農業災害ハンドブックより)

- ② 管内では収穫適期となっている大豆ほ場も多数あることから、排水状況やほ場の条件、大豆の乾燥状況を確認し、可能な場合は早期に刈り取りを実施する。
- ③ ほ場内に藁等が流入している場合は、できるだけ取り除くこと。
(場合によっては刈り分けを実施)
- ④ 下部の耐水時間が長かった場合は、高刈りや別刈りをする。
- ⑤ 乾燥にあたっては、循環式乾燥機等加温乾燥の場合は、熱風温度を30℃以下とするが高水分(平均水分が18%を超える)の場合はさらに熱風温度を落とし乾燥する。
(乾燥終了時は常温循環を行い、調製タンクへ投入する。)

3 麦類

- ① 浸水・冠水したほ場では、農作業機械の破損を防ぐため、流入した流木やゴミ等はできるだけ除去する。
- ② 気温が低くなる冬に向かって播種されるので、播種時期が遅れると初期生育が不良となり、品質や収量が低下する原因となるため、ほ場条件を見ながらできるだけ早期に播種する。
- ③ 播種深度は出芽・苗立ちや初期生育（特に分けつの発生）に大きな影響を及ぼすため適切な播種深度とすること（ドリル播きでは3cm程度、耕起作業を伴う全面全層播きでは攪拌耕深を5cm程度にする。）
- ④ 出芽苗立ちの安定のためには、最低でも70%の砕土率（耕土中の直径2cm以下の小土塊の重量割合）が必要であるので、丁寧な作業を心がけること。

4 野菜

(1) 今後、収穫または生育が見込まれる場合

- ① 真水での洗浄が可能場合は洗浄する。
- ② 洗浄後または洗浄できない場合は、直ちに殺菌剤で病害防除を実施する。
- ③ 流水により地際の土壌が流亡している場合は、中耕培土を行う。
- ④ 今後の栽培期間が長い場合は草勢維持のため追肥を行う。この場合、既に草勢が落ちているようであれば液肥での追肥もあわせて行う。
- ⑤ 降雨・流水により土壌が固く締まっている場合は、畝間の中耕を行い土壌の透水性と通気性を良くし、根への酸素供給を確保する。
- ⑥ 作物が倒伏または傾いている場合は、無理のない範囲で修復し、根痛みや茎葉の損傷には十分留意する。

(2) 作物の損傷が著しく、収穫または今後の栽培の継続が困難である場合

- ① 作物残さを直ちにほ場外に搬出し、ほ場外で埋設又は焼却処理する。
- ② 以下の項目を考慮し、ほ場が再利用できるかどうかの判断を行う。
 - ・ほ場への異物、堆積物（流入土壌、鋳物、稲わらや流木、ゴミ等）の流入の有無
 - ・作土の流出状態
 - ・排水環境の変化（ほ場の均平状態も含めて）※上記の項目で改善や現状回復が可能な場合は補修改善に努める。
- ③ ほ場の再利用に向けた耕起作業を行い、必要に応じて土壌分析を行う。
- ④ 堆肥の施用や土壌消毒（土壌殺菌剤の散布）等を実施する。
- ⑤ 以下の項目を考慮し、後作の検討を行う。
 - ・施設の有無（パイプハウス、トンネル、べたがけ、マルチ等）
 - ・作業労力の投入可能量
 - ・品目
 - ・作型
- ⑥ 条件によっては秋冬作で今から栽培が可能な作物
 - ・葉菜類（ほうれんそう、小松菜、チンゲン菜、菜花、雪菜、ちぢみ菜等）
 - ・根菜類（二十日大根）
- ⑦ 来春以降の収穫に向けた栽培を開始もしくは準備をすべき作物
 - ・豆類（そら豆）
 - ・根菜類（大根、人参、玉ねぎ）
 - ・葉菜類（ブロッコリー、カリフラワー、キャベツ、プチベール等）

5 花き

(1) 作物の状態を確認する

- ① 泥や稲わらゴミなどの汚れが軽微な場合は、汚れた葉の除去や洗浄作業を行う。
- ② 葉の黄化やしおれが確認される場合は、殺菌剤の散布や土壌灌注処理を行う。
- ③ 収穫可能な場合は、早急に収穫して汚れを除去して出荷する。
- ④ 汚れが重度、または泥が堆積して収穫不可能な場合は、ほ場内から撤去する。

(2) ほ場状態を確認する

- ① 泥や稲わらゴミの堆積が軽微な場合は、次作に向けて土壌消毒を実施する。
- ② 泥や稲わらゴミが堆積している場合は、撤去してから土壌消毒を実施する。ただし、個人の労力で撤去が難しい場合は無理をしない。
- ③ 浸水した場合は、資材が汚れていなくとも雑菌が付着している可能性があるため、フラワーネット、支柱、被覆資材などは次亜塩素酸の資材用消毒剤を使い消毒する。
※殺菌剤等の農薬については、作物・病害の種類で異なるので、JAや普及センターに確認すること。

6 果樹

- ① 倒伏した樹は根が乾かないうちに速やかに起こし、支柱で支える。枝が裂けた場合は裂開部を縄やかすがいなどで接着する。損傷が激しい場合には、切り落として塗布剤を塗る。
- ② 土砂の堆積が多い場合には、幹周りを中心に土砂を取り除く。
- ③ 浸水等により枝葉に付着したごみや泥は、清水をかけるなどして取り除き、病害の伝染源になるのを防ぐ。
- ④ 枝葉の損傷が著しい場合には、殺菌剤を散布する。
- ⑤ 果実が冠水、泥などが付着した場合、疫病や内部褐変の発生の恐れがあるので出荷しない。

7 農産加工施設等について

浸水した農産加工施設等は家屋を消毒する。

(1) 床下浸水の場合

- ① 床下の排水と消毒をする。
床下排水と消毒（床板をはがし消石灰等の薬剤を散布し、できるだけ乾燥させる）
- ② トイレのくみ取り口周辺に生石灰や消石灰を散布する。

(2) 床上浸水の場合

- ① 床下の排水と消毒を行う。
- ② トイレのくみ取り口周辺に生石灰や消石灰を散布する。
- ③ 冠水した物は水洗い、日光消毒に加え、必要に応じ薬剤で消毒する。
- ④ 屋内は水拭きし、次亜塩素酸ナトリウム液（塩素消毒液）等で清拭（床、壁面、天井まで実施）する。
- ⑤ トイレは内外を水で洗浄し、次亜塩素酸ナトリウム液（塩素消毒液）等で清拭・消毒する。
- ⑥ 浄化槽は浄化槽管理業者が機能確認した後に使用する。

※塩素消毒液の作り方

- ・製品ごとに「濃度」が異なりますのでしっかり表示を確認すること。

- ・有毒なガスが発生する場合がありますので「他の薬剤（酸）と混ぜない」こと。
- 例）清拭・消毒用途のハイター原液（5％）の希釈方法
原液60ミリリットル＋水3リットル（50倍）